



医師免許証と保険医

手稲区支部 小野寺 一 史

この題名で執筆しようと思っていたところ、テレビのニュースに舛添厚生労働大臣が出ていて、報道陣に怒ったように、これからは後期高齢者医療制度を長寿医療制度と呼称しますという画面が写っていた。なんでも首相が後期高齢者と言う呼び名はあまり良い名前ではないので、長寿に変えなさいと言ってきたらしい。制度はそのまま、後期高齢者を長寿に言い変えただけである。おそらく国政のみに携わっていた方々は、これでなんとか高齢者の気持ちをなだめることができると考えたのであろう。しかし、頭隠して尻隠さずとはこういうことを言うのではないだろうか。舛添大臣は一応民間の出身であるので、この程度の名称変更は却って国民の反感を買うというのがわかっていたので、怒って報道陣に言ったのではないだろうか。でもこの長寿という呼称は、あちこちで言われているが、平均寿命を超えた人たちの呼称であるそうなのである。75歳以上を長寿と呼ぶならばこの国の平均寿命は75歳未満ということになる。つまり、穿った見方をすると、国としては、国民の平均寿命を80歳位から75歳未満に引き下げたいということなのかと勘ぐりたくなる。どうせなら、首相もいっそ長寿の前に“ご”を付けて、ご長寿医療制度と呼んだほうがもっと面白かっただろうに。いずれにせよ名前を変えただけで国民が納得すると思っているという神経には正直言って頭が下がる。開いた口が塞がりません。以下余白と書いてオピニオンを終わりにしようと思ったが、そういうわけにもいかないので、続きを書きます。閑話休題。さて、我々医師は医学部を卒業し医師国家試験を受け晴れて合格し、医師免許証なるものを国から授かるのである。医学部卒業仕立ての

ころはこれでようやく一人前の医者になれる道が開けたと思っていた。私は卒業してからは大学病院の研修医になり、大学病院で研修を受けていたが、大学院に行っていたので、授業料は払わなければならない、収入もなく、喰っていけない状態であった。それで知り合いの病院で週一回の日勤のアルバイトをすることにした。その時、その病院の事務長に、先生は保険医の登録をしていますかと言われたので、何のことも良くわからず、していませんと答えると、ではこちらで保険医の登録をしておきましょうと言って手続きをして頂いた。ただ、その時は保険医とはいったい何のこともまったくわからなかったのである。医師免許証さえあれば、医療行為ができると思っていたのである。確かに医師免許証を持っていれば医療行為はできるのであるが、保険請求ができない、つまり医療行為をしても金にならないという事がわかったのはずーっと後のことだったのである。私は、その後も大学病院で働き、後に数年間アメリカで生活し、また戻ってきて大学病院で働いていた。結局、私は大学病院以外の病院で働いたことがなかったので、私にとっては保険医などというものは頭から消えていたのである。それが、あるとき突然地方の無医村診療所に赴任することになり、そこの事務長から私が保険医の登録をしているか否か尋ねられた。確か、登録をした事はあったと思うが、手元には保険医の登録証はなかった。たぶんアメリカに行くとき unnecessary書類は一切処分していたので、保険医の登録証も捨てたのではないかと思われた。それでその診療所の事務長に再発行の手続きをして頂いた。無医村診療所では大学病院とはまた違った雰囲気楽しかったが、ある時いつも診てい

るお年寄りが胸とおなかが苦しいといって来院した事があった。バイタル的にはたいしたことなかったが、先生なんとかしてと言っていたので、腹部エコーや心エコーを行ったが別に異常はなく、ただの不安から来るもので少しすると良くなった。これで一件落着かと思われたが、しばらくして、支払基金より返戻が来た。なぜ腹部エコーと心エコーをされたのですか、理由を述べて下さいというものだった。それで理由を書いて提出したが、その時診療所の事務長から保険診療に関する“いろは”をいろいろと教えていただいた。大学病院にいた頃は返戻などというものは一切関係なかった、というより知らなかったのだが、大学を出ると、絶えず保険診療という契約のもとに医療行為を行わなくてはならないということがわかってきた。日本では医師免許証を持っていてもそれだけでは食べていけないのである。保険医に登録しなければ医師として生活できないのである。もし保険医を剥奪されたら、いくら医師免許証を持っていても喰っていけないのである。なんとという恐ろしいことであるか。でもしがたい開業医の私としては、保険診療のルールに従い、保険診療で決められた値段で患者を診、報酬を得なくてはならない。国民皆保険は国民のセーフティーネットであると医師会は言っているが、同時に、私のような開業医にとっても国民皆保険は医者としてのセーフティーネットなのである。もし私がブラックジャックみたいに腕もよく、

ネームバリューもあれば、診療報酬改定、そんなの関係ない、と言って好き勝手に患者からお金をいただいてあろうが。残念。そして、この診療報酬額を決めるのが政府であり、その中の財務省官僚なのである。厚労省はそれに従い診療報酬を決めていくだけである。よって、医師会としては厚労省よりも財務省が真の相手なのだ。いかに政党が変わっても日本という国では官僚は変わらない。日本という国を動かしているのは政治家ではなく官僚なのである。であるから、我々医師は政党に期待するのではなく、直接、官僚と戦う力が必要なのだ。ただ医師会の力だけでは力不足であろう。そこで国民の力が必要なのである。国民の世論で官僚を牽制していかなくてはならない。幸か不幸か、地方の医師不足などで、国民医療費抑制が様々な弊害を発しているとマスコミが報道してきている。国民もようやく日本の医療が危機に陥りつつあることを認識し始めている。今こそ医師会が一丸となって、日本の医療危機は医療費削減にあることを、国民に訴えかけ、医師会と国民がひとつになってこの危機を乗り越えていかなければならない。まさに今がチャンスなのである。すべての医師たちよ、我々医師免許証を持っている者は、同時に保険医でなければ生活できないという認識をしっかりと持って一丸となって国民と一緒に官僚に立ち向かおうではないか。

(おのでら内科クリニック)